

半期報告書

(第14期中) 自 平成21年7月1日
至 平成21年12月31日

株式会社アガスタ

東京都墨田区両国一丁目10番7号

(E02972)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	6
4. 事業等のリスク	6
5. 経営上の重要な契約等	6
6. 研究開発活動	6
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1. 中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	24
第6 提出会社の参考情報	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月19日
【中間会計期間】	第14期中（自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社アガスタ
【英訳名】	AGASTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 康二
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国一丁目10番7号
【電話番号】	03（5625）6221
【事務連絡者氏名】	管理本部 岩本 昌也
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国一丁目10番7号
【電話番号】	03（5625）6221
【事務連絡者氏名】	管理本部 岩本 昌也
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期第2四半期 累計期間	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成19年 7月1日 至平成19年 12月31日	自平成20年 7月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 7月1日 至平成21年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日	自平成20年 7月1日 至平成21年 6月30日
売上高 (千円)	3,806,145	1,041,574	610,221	6,685,693	1,529,410
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	167,305	△95,581	△59,828	244,866	△226,366
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (千円)	97,038	△106,349	△64,270	143,313	△254,890
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	364,250	364,250	364,250	364,250	364,250
発行済株式総数 (株)	30,690	30,690	30,702	30,690	30,690
純資産額 (千円)	1,080,584	989,819	777,008	1,126,858	841,278
総資産額 (千円)	1,771,611	1,351,391	1,092,425	1,334,357	1,184,627
1株当たり純資産額 (円)	35,209.65	32,252.19	64,750,676.92	36,717.46	27,412.15
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失(△) (円)	3,161.90	△3,465.27	△5,355,886.33	4,669.71	△8,305.31
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,000.00	—
自己資本比率 (%)	61.0	73.2	71.1	84.4	71.0
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	39,022	11,370	△306,195	468,973	125,611
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△5,179	△103,074	△309,635	△207,232	96,192
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	100,000	270,125	△30,072	△400,000	249,768
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	801,285	707,605	354,853	529,183	1,000,755
従業員数 (人)	28	31	22	29	26
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(—)	(—)	(1)	(—)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第14期中の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失を計算するに当たり、平成21年12月10日に、全部取得条項付普通株式を全株取得し、その取得の対価としてA種種類株式12株を発行していることから、1株当たり純資産額については、中間会計期間末純資産額をA種種類株式12株で除して、1株当たり中間純損失については、中間純損失をA種種類株式12株で除してそれぞれ算出しております。
6. 第13期第2四半期累計期間は四半期報告書を提出している為、第13期中間会計期間に代えて第13期第2四半期累計期間について記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間における、当社において営まれている事業の内容に関する重要な変更は以下のとおりです。

(BtoB販売事業)

重要な変更はありません。

(Web販売事業)

重要な変更はありません。

(LED照明輸入・販売事業)

平成21年11月よりLED照明の輸入・販売事業を開始いたしました。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) NIS1株式会社	東京都中央区	10	投資事業	100	役員の兼務1名
(親会社) NISグループ株式会社	愛媛県松山市	26,289	総合金融サービス事業	(100)	役員の兼務4名

(注) 1. NIS1株式会社による当社株式の公開買付けが平成21年7月17日から平成21年8月24日まで実施され、同社は当社普通株式の92.26%を取得し、平成21年8月31日付けで当社の親会社となりました。これによりNIS1株式会社の親会社であるNISグループ株式会社も当社の親会社となっております。

2. 当社の発行する普通株式は、平成21年11月6日開催の臨時株主総会の決議によってその全部を取得できる旨を定めた全部取得条項付普通株式であり、普通株式の取得と引換えに、新たに発行するA種種類株式を普通株式1株につき2,500分の1株の割合をもって交付する旨を定め、交付いたしました。よって、上記議決権の所有(被所有)割合については発行済A種種類株式数で計算された割合としております。

3. NISグループ株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

4. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合であります。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	22
---------	----

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、昨年度に発生した世界的な金融危機による不況の影響を受けながらも、個人消費に持ち直しの動きが見られ、減少傾向を辿る企業収益は一部では回復の兆しが見えてまいりました。

しかし、雇用情勢も依然として厳しく全体としては予断を許さない厳しい状況が続いております。

中古車輸出市場においても依然として厳しい市場環境となっており、日本中古車輸出業協同組合の輸出統計によると2009年1月から12月までの中古車輸出台数は前年同期と比較して50.2%と大幅に減少しております。

事業部別の概況は次のとおりであります。

①BtoB販売

BtoB販売につきましては、前事業年度において、主要取引先との取引を停止したことや金融危機による為替変動の影響が依然として継続し、販売台数が大幅に減少いたしました。この結果、売上高397百万円（前第2四半期累計期間比53.5%）、販売台数は236台（前第2四半期累計期間比52.2%）となりました。

②Web販売

Web販売につきましては、前事業年度において発生した急激な為替変動の影響を受け、販売台数が減少しましたが、販売促進策として値引販売を実施したことにより販売台数は徐々に回復してまいりました。この結果、売上208百万円（前第2四半期累計期間比70.1%）、販売台数は580台（前第2四半期累計期間比92.4%）となりました。

③LED照明輸入・販売事業

平成21年11月より株式会社OPTILED JAPANと業務提携し、LED照明輸入・販売事業を新たに開始いたしました。この結果、売上高3百万円となりました。

この結果、当中間会計期間における販売台数は816台（前第2四半期累計期間比75.6%）、売上高610百万円（前第2四半期累計期間比58.6%）となり、前年同期と比較して大幅な減少となりました。販売管理費は主に人件費及びBtoB販売にかかる車両管理ヤードの縮小等により、74百万円減少の142百万円（前第2四半期累計期間比65.6%）となり、この結果、営業損失31百万円（前第2四半期累計期間は営業損失97百万円）となりました。また、平成21年7月17日から平成21年8月24日までの間に実施された当社株式の公開買付けに伴う営業外費用が25百万円発生し、経常損失は59百万円（前第2四半期累計期間は経常損失95百万円）、中間純損失64百万円（前第2四半期累計期間は106百万円の純損失）となりました。

※前年同期間については、四半期報告書を提出している為、第13期中間会計期間に代えて第13期第2四半期累計期間について記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、645百万円減少し、354百万円となりました。

当中間会計期間中における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、306百万円となりました。これはおもに税引前中間純損失64百万円とLED照明のたな卸資産の増加203百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、309百万円となりました。これは敷金保証金の差入による支出（8百万円）及び定期預金の預入による支出及び払戻による支出（300百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、30百万円となりました。これはおもに長期借入金の返済額30百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を仕入先分類別を示すと、次のとおりであります。

仕入先分類名	当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
テレビオークション オートオークション	262,652	128.5
中古車販売店等	137,449	446.3
大手自動車ディーラー	2,523	39.8
LED照明輸入	151,301	—
その他	35,968	697.5
合計	589,895	239.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額は仕入価格によっております。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を販売先別を示すと、次のとおりであります。

販売先別	当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
輸出合計 (千円)	602,800	59.5
国内販売 (千円)	3,863	14.0
LED照明販売 (千円)	3,557	—
合計 (千円)	610,221	58.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当中間会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

() 内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
アジア	354,650	58.8
オセアニア	61,603	10.2
ヨーロッパ	21,960	3.7
アフリカ	151,206	25.1
その他	13,378	2.2
合計	602,800 (98.8%)	100.0

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
PANTAI BHARU GROUP OF COMPANIES	121,120	19.8

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く中古車輸出業界においては、2008年度まではロシアを中心に需要が拡大し、日本からの輸出台数も順調に増加していましたが、2008年後半の米国金融ショックに端を発した急激な円高の進行や世界同時不況の影響を受けて市場環境が一変して厳しい環境となり、当社においても販売台数が大幅に減少いたしました。中古車輸出業協同組合の統計によると2009年1月～12月における輸出台数合計は前年同期に比較すると50.2%となっております。

このような環境の中で当社は、BtoB販売における新たな顧客の獲得を図るとともにWeb販売をさらに強化し、販売台数の確保に努めてまいります。また輸出原価及び販売管理費に関して、業務体制及び人員体制を見直し、商品管理ヤードの縮小や人件費の削減を実施する等、コスト削減を図り、収益の黒字化を目指してまいります。

新たに開始したLED照明輸入・販売事業を中古車輸出事業に次ぐ第2の柱となる事業へと成長させ、売上高の確保、収益の黒字化を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は世界的な金融危機の影響を受け、当社BtoB販売の主要取引先でアジアエリアでの急激な円高の進行と現地の需要減退、また、重要な得意先であったマレーシアのNAZA GROUP OF COMPANIES社との取引を停止したことにより、販売台数が大幅に減少しております。その結果、前事業年度において売上高が著しく減少し、重要な営業損失及び当期純損失を計上いたしました。

当中間会計期間においても、売上高が前年同期比41.4%減少の610,221千円（前第2四半期累計期間は1,041,574千円）と著しく減少するとともに、31,683千円の営業損失並びに中間純損失64,270千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われるものは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の資産合計は、おもに商品の仕入による現預金の減少等により、1,092百万円（前事業年度末比92百万円の減少）となりました。当中間会計期間末の負債合計は、長期借入金の返済（30百万円）等により315百万円（前事業年度末比27百万円の減少）となりました。当中間会計期間末における純資産合計は、中間純損失の計上（64百万円）により777百万円（前事業年度末比64百万円の減少）となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高及び売上総利益について

売上高は610百万円（前年同期比58.6%）となりました。高単価車両の需要が大きいアジア向け販売が減少した為、売上高が大幅に減少いたしました。

売上総利益は、売上高の減少に加え、BtoB販売で在庫圧縮を目的とした値引販売を実施したことやWeb販売で販売促進策としての値引販売を実施したことに加え、為替変動の影響で販売単価が下落したことから、1台当たりの売上総利益が減少いたしました。

② 販売費及び一般管理費について

販売費及び一般管理費は、人件費や地代家賃の縮小等、コスト削減を実施し、142百万円（前年同期比65.6%）となりました。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策等について

前事業年度において、世界的金融危機の影響を受け、当社BtoB販売の主要取引先でアジアエリアでの急激な円高の進行と現地の需要減退により、販売台数が大幅に減少いたしました。その結果、売上高が前年同期比41.4%減少の610,221千円（前年同期は1,041,574千円）と著しく減少するとともに、31,683千円の営業損失並びに中間純損失64,270千円を計上しております。

当該状況により継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化に向けて改善を行ってまいります。

1. 売上高の確保

売上高につきましては、BtoB販売における新たな顧客及び販売エリアの開拓を図り、またWeb販売では、中古車のグローバルオンラインショップ「Picknbuy24.com」の利便性向上やマーケティング強化を実施して販売台数を拡大し、売上高の確保に努めてまいります。

中古車輸出事業に加えてLED照明輸入・販売事業を開始いたしました。中古車輸出事業に次ぐ第2の事業の柱として拡大に努めてまいります。

2. 輸出原価及び販売管理費の削減

輸出原価及び販売管理費に関して、BtoB販売に係るヤードの縮小や業務体制及び人員体制を見直しを行い、コスト削減に努めてまいります。

3. 財政状態の安定化

資金繰りの安定を図るため、前事業年度に計3億円の長期借入（期間：5年）を実行いたしました。なお、当中間会計期間末において754,853千円の手元流動性預金を保有しております。

4. 資本業務提携について

平成21年8月25日付け公表のとおり、NISグループ株式会社の100%子会社であるNIS1株式会社による当社株式の公開買付けが平成21年7月17日から平成21年8月24日まで実施されたことにより、NISグループ株式会社及びNIS1株式会社が、当社の親会社となりました。

NISグループ株式会社は中小企業の成長支援、海外展開支援の一環として、アジア各国を始めとする外国企業と日本国内の中小企業間の貿易事務や決済等を総合的にサポートする貿易事業を推進しており、今後はNISグループ株式会社の貿易事業のプラットフォームとして当社の有するノウハウやネットワークを活用し、加えて、当社のWeb販売事業において重要な課題である輸出用中古自動車等の確保やその他商材の調達・販売等において、NISグループ株式会社が参画する中小企業振興ネットワークに加盟する企業とのシナジー効果の発揮を検討し、当社の新たな事業の創出及び業績の拡大に努めてまいります。

以上の経営改善策を確実に遂行することにより、収益力の強化と財務健全性の確保を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,700
A種種類株式	60
計	104,760

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	30,690	30,690	(注1)	(注2)
A種種類株式	12	12	—	(注3)
計	30,702	30,702	—	—

(注) 1. 平成21年12月7日に東京証券取引所(マザーズ)を上場廃止となっております。

2. 当社の発行する普通株式には、平成21年11月6日開催の臨時株主総会の決議によってその全部を取得できる旨を定めた全部取得条項が付されております。当該取得を行う場合には、普通株式の取得と引換えに、新たに発行するA種種類株式を普通株式1株につき2,500分の1株の割合をもって交付する旨定めております。

3. A種種類株式の内容は次のとおりであります。

①当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主(以下「A種株主」という。)またはA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種種類株式1株につき1円(以下「A種残余財産分配額」という。)を支払う。

②A種株主またはA種登録株式質権者に対してA種残余財産分配額の金額が分配された後、普通株主または普通登録株式質権者に対して残余財産の分配をする場合には、A種株主またはA種登録株式質権者は、A種種類株式1株につき、普通株式2,500株と同額の残余財産の分配を受ける。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年12月31日	12	30,702	—	364,250	—	470,650

(注) 当社は、平成21年11月6日の臨時株主総会及び種類株主総会における決議に基づき、平成21年12月10日に全部取得条項付普通株式の全てを取得し、その取得と引換えにA種種類株式を交付した為、発行済株式総数が増加しております。

(5) 【大株主の状況】

(所有株式数別)

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アガスタ	東京都墨田区両国1-10-7	30,690	99.96
NIS1株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町10-1	11	0.03
計	—	30,701	99.99

(注) 当社は、平成21年11月6日の臨時株主総会及び種類株主総会における決議に基づき、平成21年12月10日に全部取得条項付普通株式の全てを取得し、当中間会計期間末及び提出日現在、当社の普通株式の全てを保有しています。

(所有議決権数別)

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総株主の議決権に対する所有議決件数の割合 (%)
NIS1株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町10-1	11	100.00
計	—	11	100.00

(注) NIS1株式会社は、平成21年7月17日から平成21年8月24日に実施した当社普通株式に対する公開買付を行い、平成21年8月31日付で、当社の親会社及び主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 30,690	—	—
完全議決権株式 (その他)	A種種類株式 12	11	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	30,702	—	—
総株主の議決権	—	11	—

(注) 完全議決権株式 (その他) のA種種類株式12株のうち、1株については、1株に満たない端数の合計数であり、議決権の数には含めておりません。

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アガスタ	東京都墨田区両国一丁目10番7号	30,690	—	30,690	99.96
計	—	30,690	—	30,690	99.96

(注) 当社は、平成21年11月6日の臨時株主総会及び種類株主総会における決議に基づき、平成21年12月10日に全部取得条項付普通株式の全てを取得し、当中間会計期間末および提出日現在において当社の普通株式の全てを保有しております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	24,350	24,450	24,000	24,250	24,000	24,000
最低(円)	21,450	23,100	23,350	23,520	23,700	23,830

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成21年12月7日付で上場廃止となっている為、最終取引日である平成21年12月4日までの株価について記載しております。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社は前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間(平成20年7月1日から平成20年12月31日まで)の中間財務諸表は作成しておりません。従って、前中間会計期間との対比は行っておりません。

なお、参考として、前第2四半期会計期間末(平成20年12月31日現在)の四半期貸借対照表並びに前第2四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年12月31日まで)の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を「1 中間財務諸表等」の「(2) その他」に記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成21年7月1日から平成21年12月31日まで)の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	754,853	1,100,755
売掛金	29,645	21,164
商品	232,175	28,815
その他	63,051	26,556
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	1,079,625	1,177,192
固定資産		
有形固定資産	※1 573	※1 —
投資その他の資産	12,226	7,435
固定資産合計	12,799	7,435
資産合計	1,092,425	1,184,627
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,650	9,153
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払法人税等	1,021	1,021
賞与引当金	3,092	5,380
その他	54,652	47,793
流動負債合計	125,417	123,348
固定負債		
長期借入金	190,000	220,000
固定負債合計	190,000	220,000
負債合計	315,417	343,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,250	364,250
資本剰余金		
資本準備金	470,650	470,650
資本剰余金合計	470,650	470,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△57,891	6,378
利益剰余金合計	△57,891	6,378
株主資本合計	777,008	841,278
純資産合計	777,008	841,278
負債純資産合計	1,092,425	1,184,627

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	610,221	1,529,410
売上原価	499,152	1,359,215
売上総利益	111,068	170,195
販売費及び一般管理費	142,752	393,221
営業損失(△)	△31,683	△223,025
営業外収益		
受取利息	702	3,324
その他	239	706
営業外収益合計	942	4,031
営業外費用		
支払利息	3,272	4,228
支払手数料	25,773	2,041
その他	40	101
営業外費用合計	29,086	6,372
経常損失(△)	△59,828	△225,366
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	1,900
特別利益合計	—	1,900
特別損失		
固定資産除却損	—	62
減損損失	—	※2 19,447
本社移転費用	4,297	—
特別損失合計	4,297	19,510
税引前中間純損失(△)	△64,125	△242,977
法人税、住民税及び事業税	145	290
法人税等調整額	—	11,623
法人税等合計	145	11,913
中間純損失(△)	△64,270	△254,890

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	前事業年度の 要約株主資本等変動計算書 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	364,250	364,250
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	364,250	364,250
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	470,650	470,650
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	470,650	470,650
資本剰余金合計		
前期末残高	470,650	470,650
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	470,650	470,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,378	291,958
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△30,690
中間純損失(△)	△64,270	△254,890
当中間期変動額合計	△64,270	△285,580
当中間期末残高	△57,891	6,378
利益剰余金合計		
前期末残高	6,378	291,958
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△30,690
中間純損失(△)	△64,270	△254,890
当中間期変動額合計	△64,270	△285,580
当中間期末残高	△57,891	6,378
株主資本合計		
前期末残高	841,278	1,126,858
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△30,690
中間純損失(△)	△64,270	△254,890
当中間期変動額合計	△64,270	△285,580
当中間期末残高	777,008	841,278

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	前事業年度の 要約株主資本等変動計算書 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
純資産合計		
前期末残高	841,278	1,126,858
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△30,690
中間純損失(△)	△64,270	△254,890
当中間期変動額合計	△64,270	△285,580
当中間期末残高	777,008	841,278

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー計算書
	(自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失(△)	△64,125	△242,977
減価償却費	25	12,664
減損損失	—	19,447
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	△1,900
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,287	1,977
受取利息及び受取配当金	△702	△3,324
支払利息	3,272	4,228
固定資産除却損	—	62
売上債権の増減額(△は増加)	△3,166	41,641
たな卸資産の増減額(△は増加)	△203,355	335,731
未収消費税等の増減額(△は増加)	△16,536	47,308
仕入債務の増減額(△は減少)	△20,299	△29,423
その他	3,510	16,908
小計	△303,664	202,344
利息及び配当金の受取額	865	3,106
利息の支払額	△3,251	△4,441
法人税等の支払額	△145	△75,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	△306,195	125,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△600,000	△300,000
定期預金の払戻による収入	300,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	△599	△5,347
無形固定資産の取得による支出	—	△110
敷金及び保証金の差入による支出	△8,556	—
敷金及び保証金の回収による収入	—	1,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	△309,635	96,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	300,000
長期借入金の返済による支出	△30,000	△20,000
配当金の支払額	△72	△30,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,072	249,768
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△645,902	471,572
現金及び現金同等物の期首残高	1,000,755	529,183
現金及び現金同等物の中間期末残高	354,853	1,000,755

【継続企業の前提に関する事項】

<p>当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>当社を取り巻く中古車輸出業界においては、2008年度までは需要が拡大し、日本からの輸出台数も順調に増加していましたが、2008年後半の米国金融ショックに端を発した急激な円高の進行や世界同時不況の影響を受けて市場環境が一変して厳しい環境となりました。</p> <p>当社においてもその影響を受けて受注が減少し、さらに主要取引先との取引を停止したことから販売台数が大幅に減少いたしました。その結果、前事業年度において売上高が著しく減少し、重要な営業損失及び当期純損失を計上いたしました。</p> <p>当中間会計期間においても、売上高が前年同期比41.4%減少の610,221千円（前年同期は1,041,574千円）と著しく減少するとともに、31,683千円の営業損失並びに中間純損失64,270千円を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化に向けて改善を行ってまいります。</p> <p>1. 売上高の確保</p> <p>売上高につきましては、BtoB販売における新たな顧客及び販売エリアの開拓を図り、またWeb販売では、中古車のグローバルオンラインショップ「Picknbuy24.com」の利便性向上やマーケティング強化を実施して販売台数を拡大し、売上高の確保に努めてまいります。</p> <p>中古車輸出の他、LED照明輸入・販売事業を開始いたしました。中古車輸出に次ぐ第2の事業の柱として拡大に努めてまいります。</p> <p>2. 輸出原価及び販売管理費の削減</p> <p>輸出原価及び販売管理費に関して、BtoB販売に係るヤードの縮小や業務体制及び人人体制を見直しを行い、コスト削減に努めてまいります。</p> <p>3. 財政状態の安定化</p> <p>資金繰りの安定を図るため、前事業年度に計3億円の長期借入（期間：5年）を実行いたしました。なお、当中間会計期間末において754,853千円の手元流動性預金を保有しております。</p>	<p>当事業年度において、世界的金融危機の影響を受け、当社BtoB販売の主要取引先でアジアエリアでの急激な円高の進行と現地の需要減退により、販売台数が大幅に減少いたしました。その結果、売上高が前年同期比77.1%減少の1,529,410千円（前年同期は6,685,693千円）と著しく減少するとともに、223,025千円の営業損失並びに当期損失254,890千円を計上しております。</p> <p>このような事業環境の変化の中、前事業年度における売上高の68.7%を占めた主要取引先であるマレーシアのNAZA GROUP OF COMPANIES社より取引条件の大幅な変更の要求を受けました。しかしながら、企業全体としての利益とリスクを考慮した結果、取引条件の変更を受け入れられないと判断し、取引停止を決定いたしました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化に向けて改善を行ってまいります。</p> <p>1. 売上高の確保</p> <p>売上高につきましては、BtoB販売における新たな顧客及び販売エリアの開拓を図り、またWeb販売では、中古車のグローバルオンラインショップ「Picknbuy24.com」の利便性向上やマーケティング強化を実施して販売台数を拡大し、売上高の確保に努めてまいります。</p> <p>2. 輸出原価及び販売管理費の削減</p> <p>輸出原価及び販売管理費に関して、BtoB販売に係るヤードの縮小や業務体制及び人人体制を見直しを行い、コスト削減に努めてまいります。</p> <p>3. 財政状態の安定化</p> <p>資金繰りの安定を図るため、平成20年11月及び12月に計3億円の長期借入（期間：5年）を実行いたしました。なお、当事業年度末において1,100,755千円の手元流動性預金を保有しております。</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>4. 資本業務提携について</p> <p>平成21年8月25日付け公表のとおり、NISグループ株式会社の100%子会社であるNIS 1 株式会社による当社株式の公開買付けが平成21年7月17日から平成21年8月24日まで実施されたことにより、NISグループ株式会社及びNIS 1 株式会社が当社の親会社となりました。</p> <p>NISグループ株式会社は中小企業の成長支援、海外展開支援の一環として、アジア各国を始めとする外国企業と日本国内の中小企業間の貿易事務や決済等を総合的にサポートする貿易事業を推進しており、今後はNISグループ株式会社の貿易事業のプラットフォームとして当社の有するノウハウやネットワークを活用し、加えて、当社のWeb販売事業において重要な課題である輸出用中古自動車等の確保やその他商材の調達・販売等において、NISグループ株式会社が参画する中小企業振興ネットワークに加盟する企業とのシナジー効果の発揮を検討し、当社の新たな事業の創出及び業績の拡大に努めてまいります。</p> <p>以上の経営改善策を確実に遂行することにより、収益力の強化と財務健全性の確保を図ってまいります。</p> <p>しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>4. 資本業務提携について</p> <p>当社は平成21年6月30日付けにおいて、NISグループ株式会社との間でNISグループ株式会社の100%子会社であるNIS 1 株式会社による当社株式の公開買付けに関する基本契約を締結いたしました。平成21年8月24日付けで当公開買付けが完了し、これにより、NISグループ株式会社が当社株式を28,316株取得したことで、当社はNIS 1 株式会社の子会社となりました。</p> <p>NISグループ株式会社は中小企業の成長支援、海外展開支援の一環として、アジア各国を始めとする外国企業と日本国内の中小企業間の貿易事務や決済等を総合的にサポートする貿易事業を推進しており、今後はNISグループ株式会社の貿易事業のプラットフォームとして当社の有するノウハウやネットワークを活用し、加えて、当社のWeb販売事業において重要な課題である輸出用中古自動車等の確保やその他商材の調達・販売等において、NISグループ株式会社が参画する中小企業振興ネットワークに加盟する企業とのシナジー効果の発揮を検討してまいります。</p> <p>上記のとおりNISグループ株式会社と提携することで、当社の新たな事業の創出及び業績の拡大に努めてまいります。</p> <p>以上の経営改善策を確実に遂行することにより、収益力の強化と財務健全性の確保を図ってまいります。</p> <p>しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)																
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 車両は個別法、照明器具等は移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>																
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="574 1232 877 1377"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用</p>	建物	15年	構築物	30年	車両運搬具	2年	工具器具備品	4～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1053 1232 1356 1377"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～4年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	10～15年	構築物	30年	車両運搬具	2～4年	工具器具備品	4～20年
建物	15年																	
構築物	30年																	
車両運搬具	2年																	
工具器具備品	4～20年																	
建物	10～15年																	
構築物	30年																	
車両運搬具	2～4年																	
工具器具備品	4～20年																	
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>																

項目	当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年6月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,858千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,246千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)																															
※ 減価償却実施額 有形固定資産 25千円	<p>1. 減価償却実施額</p> <table border="1"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,709千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>9,428千円</td> </tr> </table> <p>※2. 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th colspan="2">本社 (東京都港区)</th> </tr> <tr> <th>用途</th> <th colspan="2">全社資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">種類及び減損損失</td> <td>建物</td> <td>2,378千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3,171千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>283千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,475千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,150千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>1,636千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>350千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,447千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識に至った経緯</p> <p>経営環境の著しい悪化により経常的な収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>使用価値</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額の算定方法</td> <td>使用価値はゼロと算定しております。</td> </tr> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社は、減損会計の適用にあたり、全社資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしています。</p>	有形固定資産	2,709千円	無形固定資産	9,428千円	場所	本社 (東京都港区)		用途	全社資産		種類及び減損損失	建物	2,378千円	構築物	3,171千円	車両運搬具	283千円	工具器具備品	3,475千円	ソフトウェア	8,150千円	電話加入権	1,636千円	長期前払費用	350千円	計	19,447千円	回収可能価額	使用価値	回収可能価額の算定方法	使用価値はゼロと算定しております。
有形固定資産	2,709千円																															
無形固定資産	9,428千円																															
場所	本社 (東京都港区)																															
用途	全社資産																															
種類及び減損損失	建物	2,378千円																														
	構築物	3,171千円																														
	車両運搬具	283千円																														
	工具器具備品	3,475千円																														
	ソフトウェア	8,150千円																														
	電話加入権	1,636千円																														
	長期前払費用	350千円																														
	計	19,447千円																														
回収可能価額	使用価値																															
回収可能価額の算定方法	使用価値はゼロと算定しております。																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,690	—	—	30,690
合計	30,690	—	—	30,690

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,690	—	—	30,690
A種種類株式	—	12	—	12
合計	30,690	12	—	30,702
自己株式				
普通株式	—	30,690	—	30,690
合計	—	30,690	—	30,690

(注) 1. 当社の発行する普通株式には、平成21年11月6日開催の臨時株主総会の決議によって、その全部を取得できる旨を定めた全部取得条項が付されております。

2. A種種類株式の発行済株式総数の増加12株は、平成21年12月10日付全部取得条項付普通株式の取得と引換えに、全部取得条項付普通株式1株につき、A種種類株式0.0004株の割合をもって交付したことによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加30,690株は、全部取得条項付普通株式の取得と引換えに、A種種類株式を交付したことによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 754,853千円	現金及び預金勘定 1,100,755千円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 400,000$	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 100,000$
<u>現金及び現金同等物 354,853</u>	<u>現金及び現金同等物 1,000,755</u>

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
ファイナンス・リース取引(借主側) リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ以外は、該当事項はありません。

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ以外は、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年12月31日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 64,750,676.92円	1株当たり純資産額 27,412.15円
1株当たり中間純損失 5,355,886.33円	1株当たり当期純損失 8,305.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当社は、平成21年12月10日付で全部取得条項付普通株式1株につきA種種類株式0.0004株の交付を行っております。なお、当該交付が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。	
1株当たり純資産額 70,106,563.25円	
1株当たり当期純損失 21,240,841.75円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間（当期）純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当中間会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
中間（当期）純損失（千円）	64,270	254,890
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間（当期）純損失（千円）	64,270	254,890
期中平均株式数（株）	12	30,690

当中間会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失を計算するに当たり、平成21年12月10日に、全部取得条項付普通株式を全株取得し、その取得の対価としてA種種類株式12株を発行しております。

よって、1株当たり純資産額については、中間会計期間末純資産額をA種種類株式12株で除して、1株当たり中間純損失については、中間純損失をA種種類株式12株で除してそれぞれ算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

前中間会計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）は四半期財務諸表を作成している為、以下に参考情報として前第2四半期会計期間末（平成20年12月31日）の四半期貸借対照表並びに前第2四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

1 四半期財務諸表
イ. 四半期貸借対照表

(単位：千円)

前第2四半期会計期間末
(平成20年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,007,605
売掛金	18,704
商品	245,145
その他	48,150
貸倒引当金	△1,000
流動資産合計	1,318,606
固定資産	
有形固定資産	※1 8,759
無形固定資産	14,408
投資その他の資産	9,617
固定資産合計	32,785
資産合計	1,351,391
負債の部	
流動負債	
買掛金	6,941
1年内返済予定の長期借入金	50,000
未払法人税等	1,076
賞与引当金	3,411
その他	50,143
流動負債合計	111,572
固定負債	
長期借入金	250,000
固定負債合計	250,000
負債合計	361,572
純資産の部	
株主資本	
資本金	364,250
資本剰余金	470,650
利益剰余金	154,919
株主資本合計	989,819
純資産合計	989,819
負債純資産合計	1,351,391

ロ. 四半期損益計算書
第2四半期累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	1,041,574
売上原価	921,000
売上総利益	120,574
販売費及び一般管理費	※ 217,600
営業損失(△)	△97,026
営業外収益	
受取利息	1,472
その他	657
営業外収益合計	2,130
営業外費用	
支払利息	583
その他	101
営業外費用合計	684
経常損失(△)	△95,581
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,000
特別利益合計	1,000
税引前四半期純損失(△)	△94,581
法人税、住民税及び事業税	145
法人税等調整額	11,623
法人税等合計	11,768
四半期純損失(△)	△106,349

ハ. 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△94,581
減価償却費	6,201
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8
受取利息及び受取配当金	△1,472
支払利息	583
売上債権の増減額 (△は増加)	35,921
たな卸資産の増減額 (△は増加)	119,356
未収消費税等の増減額 (△は増加)	38,133
仕入債務の増減額 (△は減少)	△30,613
その他	14,744
小計	87,281
利息及び配当金の受取額	1,464
利息の支払額	△2,067
法人税等の支払額	△75,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	200,000
定期預金の預入による支出	△300,000
有形固定資産の取得による支出	△3,157
敷金及び保証金の回収による収入	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△103,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	300,000
配当金の支払額	△29,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,125
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	178,422
現金及び現金同等物の期首残高	529,183
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 707,605

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年12月31日)	
<p>当第 2 四半期累計期間において、世界的金融危機の影響による急激な為替相場の変動から円高が進行し、日本からの輸入価格が高騰したために受注が大幅に減少いたしました。その結果、売上高が前年同期比72.6%減少の1,041,574千円（前中間会計期間は3,806,145千円）と著しく減少するとともに、97,026千円の営業損失並びに四半期純損失106,349千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化に向けて改善を行っていく予定であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 売上高につきましては、BtoB販売における大口顧客との関係強化を図るとともにWeb販売を強化し、売上高の確保に努めてまいります。 2. 輸出原価および販売管理費に関して、業務体制及び人員体制を見直し、商品管理ヤード等の縮小や人件費の削減を実施し、コスト削減を図ります。 3. 資金繰りの安定を図るため、平成20年11月及び12月に計3億円の長期借入（期間：5年）を 実行いたしました が、加えて主要取引銀行3行に対して短期借入金の当座貸越枠の継続を要請してまいります。 なお、当第 2 四半期会計期間末においては、900,000千円の当座貸越契約を締結しております。 <p>円高や現在の厳しい経済環境を踏まえ、これまで以上に主要取引銀行から継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいりますので、当面の間、資金面では問題はないと考えております。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。</p>	

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

前第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年12月31日)	
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第 1 四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第 9 号 平成18年 7 月 5 日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

簡便な会計処理

前第 2 四半期累計期間（自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

前第 2 四半期累計期間（自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

前中間会計期間末
(平成20年12月31日)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、9,654千円です。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年12月31日)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当 60,458千円

賞与引当金繰入額 3,411千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年12月31日)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

現金及び預金勘定 1,007,605千円

預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 300,000千円

現金及び現金同等物 707,605千円

(株主資本等関係)

前第2四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び前第2四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 30,690株

2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月24日 定時株主総会	普通株式	30,690	1,000	平成20年6月30日	平成20年9月25日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

前第2四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

当社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前第2四半期会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前第2四半期会計期間末(平成20年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前第2四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前第2四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

前第2四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	32,252.19円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	3,465.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純損失(千円)	106,349
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	106,349
期中平均株式数(株)	30,690

(重要な後発事象)

前第2四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）平成21年9月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び確認書

事業年度（第13期）（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）平成21年9月29日 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）、第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成21年8月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月13日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第13期）（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）平成21年12月7日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年 3月18日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 川野 佳範 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 海藤 丈二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アガスタの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度並びに当中間会計期間において売上高が著しく減少し、重要な営業損失及び中間純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。